

川崎市立地適正化計画の 素案に関する説明会

予約
不要



令和6年(2024年)

※各日、同内容での開催となります。 ※会場までは公共交通をご利用ください。

1 10月15日(火)
19:00-20:30
●多摩区役所11階
会議室



JR南武線、小田急小田原線「登戸駅」より徒歩10分
小田急小田原線「向ヶ丘遊園駅」より徒歩5分

2 10月17日(木)
19:00-20:30
●中原区役所5階
502・503会議室



JR南武線「武蔵小杉駅」より徒歩4分、
JR横須賀線「武蔵小杉駅」より徒歩11分、
東急東横線、目黒線「武蔵小杉駅」より徒歩5分

3 10月19日(土)
13:00-14:30
●市役所本庁舎復元棟3階
301・302会議室



JR京浜東北線、東海道本線、
南武線「川崎駅」より徒歩7分
京急本線、大師線「京急川崎駅」より徒歩6分

《 詳しい内容はこちら 》

説明会の資料については、川崎市HPでもご覧いただけます。
会場にお越しになれない方も、ぜひこちらからご覧ください。 ※順次公開予定です。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000168518.html>

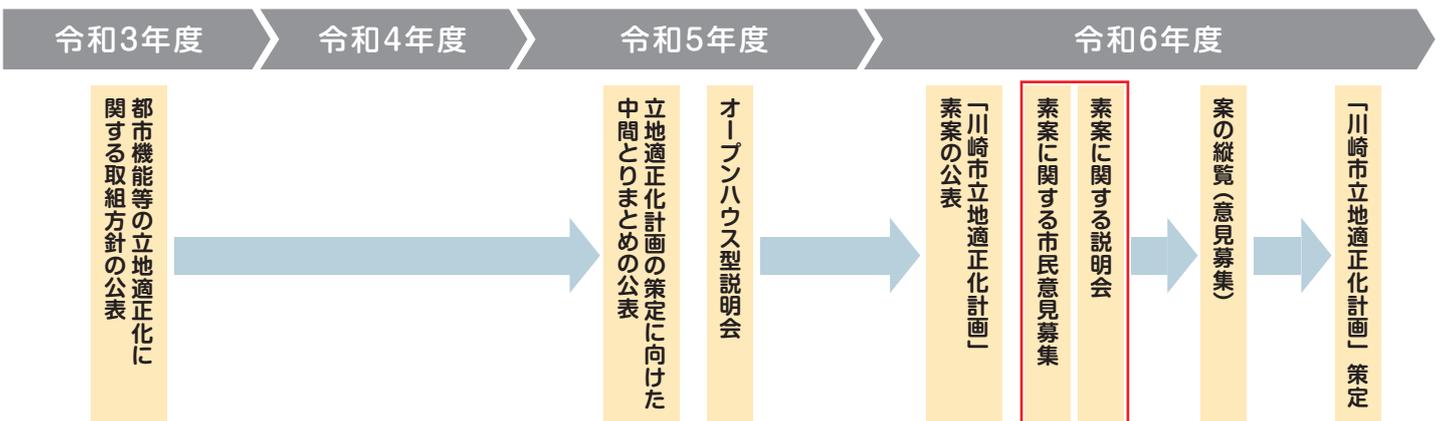


立地適正化計画とは

将来的な人口減少・少子高齢化の更なる進展、自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、居住機能や都市機能を誘導(促進)する区域、誘導施策及び防災・減災対策の取組を位置づけることで、これらの課題への対応を図る計画制度になります。川崎市では、市民等と行政の協働による持続可能かつ安全・安心なまちづくりをめざすために策定を行います。



■ 検討の経緯と今後のスケジュール



今回のご案内